

法人名 医療法人社団 永生会
所在地 東京都八王子市梶田町583番地15

医療法人番号 3 3 5

貸 借 対 照 表
(令和 6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	7,780,770	I 流 動 負 債	5,647,175
現金及び預金	3,620,300	買掛金	614,423
事業未収金	3,300,164	短期借入金	2,200,000
未収金	818,579	1年以内返済予定長期借入金	481,740
たな卸資産	74,303	未払金	494,503
前払費用	71,393	未払費用	602,462
その他の流動資産	16,164	未払法人税等	47,931
貸倒引当金	△ 120,135	未払消費税等	115,218
II 固 定 資 産	13,801,264	預り金	196,485
1 有 形 固 定 資 産	12,395,995	賞与引当金	793,091
建物	4,986,135	その他の流動負債	101,319
構築物	273,799	II 固 定 負 債	6,742,836
医療用器械備品	341,484	長期借入金	4,894,550
その他の器械備品	101,161	退職給付引当金	1,833,286
車両及び船舶	38	その他の固定負債	15,000
土地	6,661,346	負債合計	12,390,012
建設仮勘定	32,030	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	130,029	科 目	金 額
ソフトウェア	127,960	I 積 立 金	9,193,338
その他の無形固定資産	2,069	設立等積立金	99,964
3 その他の資産	1,275,239	繰越利益積立金	9,093,374
有価証券	5,744	II 評価・換算差額等	△ 1,314
役職員等長期貸付金	5,207	その他有価証券評価差額金	△ 1,314
長期前払費用	30,241		
保険積立金	41,983		
敷金保証金	244,842		
繰延税金資産	859,321		
繰延消費税等	87,878		
その他の固定資産	20	純 資 産 合 計	9,192,023
資産合計	21,582,035	負債・純資産合計	21,582,035

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

医療法第51条第2項該当法人

法人名 医療法人社団 永生会
所在地 東京都八王子市櫛田町583番地15

医療法人番号

335

損益計算書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		23,085,296
2 事業費用		
(1)事業費用	20,845,829	
(2)本部費用	1,470,345	22,316,175
本来業務事業利益		769,121
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		989,697
2 事業費用		1,002,558
附帯業務事業利益		△ 12,861
事業利益		756,260
II 事業外収益		
受取利息	719	719
III 事業外費用		
支払利息	46,975	46,975
経常利益		710,004
IV 特別利益		
特別勘定戻入益	0	
国庫等補助金受入益	10,000	
その他の特別利益	2,913	12,913
V 特別損失		
固定資産圧縮損	10,000	
その他の特別損失	69,317	79,317
税引前当期純利益		643,601
法人税・住民税及び事業税	257,400	
法人税等調整額	△ 38,300	219,099
当期純利益		424,502

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・其他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

② たな卸資産

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、平成28年4月以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 2年～65年

構築物 2年～50年

医療用器械備品 2年～15年

その他の器械備品 1年～20年

車両及び船舶 2年～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(法人内使用分)については、法人内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しています。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税等に計上し、5年間で均等償却を行っております。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

① 補助金等の会計処理方法

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上しております。なお、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引について

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっております。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産は以下のとおりである。

定期預金	100,000千円（注1）
土地	5,437,742千円
建物	4,396,333千円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

1年以内返済予定長期借入金	481,740千円
長期借入金	4,894,550千円
短期借入金	300,000千円

（注1）関係事業者である医療法人社団明生会の金融機関からの借入金への根保証に対して担保を提供している。

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当なし

(2) 個人である関係事業者

該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

①基本財産の増減は以下の通りである。

(単位:千円)

科目	前期末残高	増加	減少	当期末残高
建物	4,196	-	231	3,965

②賃貸借処理したファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高
(単位:千円)

科目	リース料総額	未経過リース料
車両及び船舶	56,186	31,668

③繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別内訳

繰延税金資産の発生原因となった主な将来減算一時差異は、退職給付引当金(1,833,286千円)や賞与引当金(793,091千円)の否認額であります。

④減価償却累計額 11,585,071千円

⑤新型コロナウイルス関連補助金等の内訳並びに交付者、貸借対照表等への影響額
(単位:千円)

	内容	交付者	損益計算書 影響額 (収益計上額)	貸借対照表 影響額 (未収金額)
1	新型コロナウイルス感染症に係る高齢者等医療支援型施設事業	東京都	3,116,226	497,481
2	新型コロナウイルス感染症医療提供体制緊急整備事業	東京都	72,966	-
3	新型コロナ疑い患者一時受入医療機関受入謝金	東京都	71,019	-
4	介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業補助金	東京都	15,955	-
5	救急患者受入緊急強化謝金	東京都	5,139	-
6	高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化事業補助金	東京都	7,567	-
7	新型コロナ外来診療体制確保協力謝金	東京都	24,930	-

8	新型コロナ感染症患者の転院等受入のための後方支援病院確保事業謝金	東京都	20,886	-
9	新型コロナ感染症流行下における介護サービス提供体制確保事業	東京都	12,762	-
10	新型コロナ疑い救急患者受入謝金	東京都	4,598	-
11	診療・検査医療機関による健康観察等支援事業協力金	東京都	4,774	-
12	診療・検査医療機関休日小児診療促進事業謝金	東京都	929	-
13	診療・検査医療機関 15 歳以上患者の休日診療促進事業謝金	東京都	1,686	-
14	年末年始等の診療・検査体制の確保医療機関協力金	東京都	7,350	-
15	小児救急医療及び小児病床運営事業	八王子市	50,000	
16	新型コロナウィルス宿泊療養施設健康管理業務	日本病院経営革新機構	26,212	-
	合 計		3,442,999	497,481

以 上